

## 宅地造成に関する工事の許可申請等手数料

令和元年10月1日施行

手数料名	事 項		手数料の額
	切土又は盛土をする土地の面積（造成面積）		（単位：円）
宅地造成に関する工事の許可	500㎡以内		12,240
	500㎡を超え	1,000㎡以内	21,420
	1,000㎡を超え	2,000㎡以内	31,620
	2,000㎡を超え	5,000㎡以内	47,940
	5,000㎡を超え	10,000㎡以内	68,340
	10,000㎡を超え	20,000㎡以内	112,200
	20,000㎡を超え	40,000㎡以内	173,400
	40,000㎡を超え	70,000㎡以内	255,000
	70,000㎡を超え	100,000㎡以内	346,800
	100,000㎡を超えるもの		428,400
宅地造成に関する工事の変更許可	ア 宅地造成に関する工事の設計変更		（当初手数料） × 1/10 ※
	イ 造成面積の減少に伴う工事の設計変更		（減少後面積の手数料） × 1/10 ※
	ウ 造成面積の増加に伴う工事の設計変更	当初区域の工事の設計変更がない場合	増加部分面積の手数料
		当初区域の工事の設計変更がある場合	（当初手数料）× 1/10 ※ + 増加部分面積の手数料 （合計額が428,400円を超える場合は428,400円）
	エ 規則第26条及び細則第7条第2項で定める変更以外の変更		10,200
証 明	施行規則第30条証明		400

※ 1円単位の額は切捨て